

別冊資料

都市整備の主な施策（一覧）

都市整備の主な施策（マップ）

想定される施策及び事業の例

都市整備の主な施策（一覧）

駅北

1 駅近マンション等の整備誘導

- ・定住人口の増加に向け、高層住宅等への高度利用を促します。

2 都市計画道路 3・4・28 音羽小田線の延伸整備

構想道路（仮称 白山・豊岡線）整備

- ・未整備道路の整備により、自動車交通に対する渋滞の緩和を図ります。

3 おもてなし機能の誘導

- ・駅利用者、来訪者等へのおもてなし（飲食・滞留）機能の誘導を図ります。

駅南

4 市街地開発事業の促進

- ・商業の再生及び建築物の老朽化に対する機能更新を図ります。
- ・市街地再開発事業等を促進します。

5 交通広場機能の強化・改善

- ・隣接する市街地整備との協調による送迎スペースの充実強化を図ります。

6 駅南口交通処理機能の改善

- ・隣接する市街地整備との協調による交通アクセスの確保及び改善を図ります。

7 構想道路（仮称 白山・豊岡線）整備

- ・駅南北の交通ルートの確保により渋滞の緩和を図るとともに、土地の高度利用を促します。

8 通過交通の緩和

- ・通過交通の緩和と歩行者の安全性確保のため、隣接する市街地整備との協調により、自動車交通ルートの改善を図ります。

9 まちなか居住の促進

- ・中高層住宅と低層住宅の調和を図り、地域主体の居住環境づくりを促します。
- ・緑地・広場の確保、敷地の緑や巨木を生かす等、環境づくりを促します。
- ・防災やまち並み景観など、地域主体の環境づくりを促します。

10 沿道商業の促進

- ・商業、業務等の高度利用と住環境との調和を目指します。

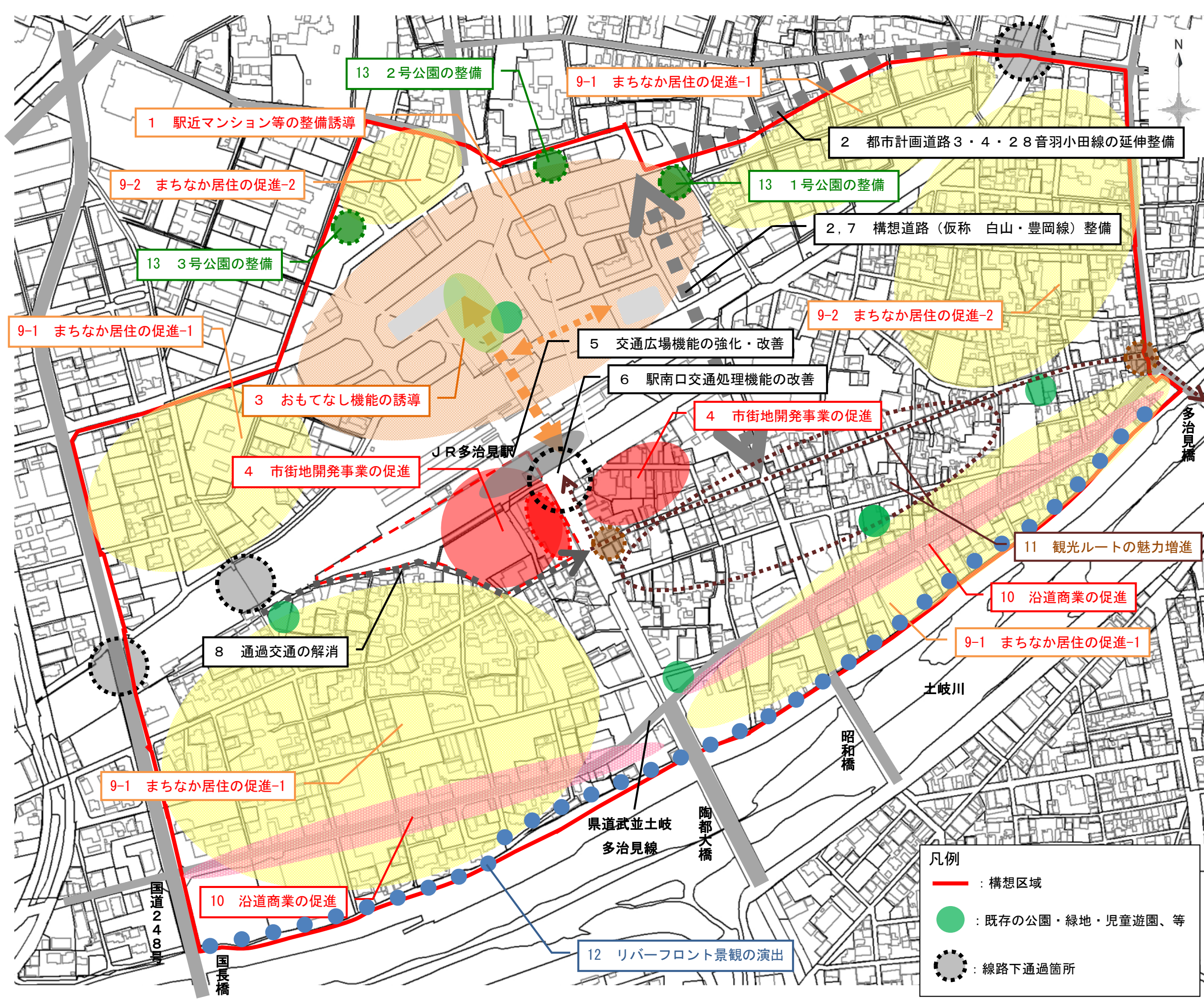
11 観光ルートの魅力増進

- ・多治見駅～オリベストリートをつなぐ観光ルートの魅力増進を促します。

12 リバーフロント環境の演出

- ・建築物正面及び緑の配置など、土岐川に向いた顔づくりを促します。

都市整備の主な施策（マップ）



- 駅北**

 - 1 駅近マンション等の整備誘導
・定住人口の増加に向け、高層住宅等への高度利用を促す。
 - 2 都市計画道路3・4・28音羽小田線の延伸整備
構想道路（仮称 白山・豊岡線）整備
・未整備道路の整備により、自動車交通に対する渋滞の緩和を図る。
 - 3 おもてなし機能の誘導
・駅利用者、来訪者等へのおもてなし（飲食・滞留）機能の誘導を図る。
- 駅南**

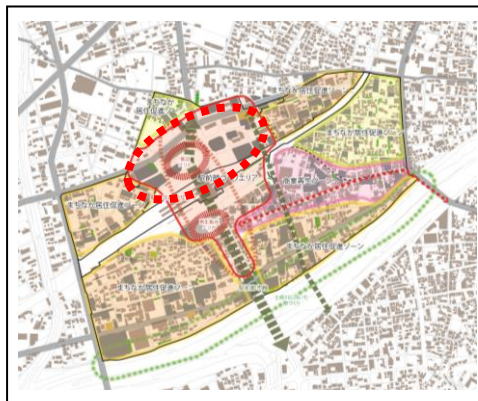
 - 4 市街地開発事業の促進
・商業の再生及び建築物の老朽化に対する安全性の確保に向けた機能更新のため、市街地再開発事業等、市街地開発事業を促進する。
 - 5 交通広場機能の強化・改善
・送迎スペースの充実強化について、市街地開発事業との協調により推進する。
 - 6 駅南口交通処理機能の改善
・スムーズな交通アクセスの確保及び信号処理を含めた改善について、市街地開発事業との協調により推進する。
 - 7 構想道路（仮称 白山・豊岡線）整備
・道路整備による駅南北の交通ルートの確保により、自動車交通に対する渋滞の緩和を図るとともに、土地の高度利用を促す。
 - 8 通過交通の解消
・駅北からの通過交通の解消と歩行者交通の安全性確保に向け、市街地開発事業との協調により、自動車交通ルートの改善を図る。
 - 9-1 まちなか居住の促進-1
・居住人口の増加をめざし、中高層マンションと既存の低層住宅の調和を図りながら、地域主体の良好な居住環境づくりを促す。また、オープンスペースの確保、敷地の緑やシンボリックな巨木を生かす等、住環境づくりの機運の醸成を促す。
 - 9-2 まちなか居住の促進-2
・防災上の配慮やまち並み景観など、地域主体の環境づくりを促す。
 - 10 沿道商業の促進
・商業、業務等の高度利用と住環境との調和をめざす。
 - 11 観光ルートの魅力増進
・多治見駅～オリベストリートにつながる観光ルートとしての魅力増進を促す。また、まちの魅力の一つとして伝統的な家屋群との調和を図る。
 - 12 リバーフロント景観の演出
・建築物正面及び緑の配置など、土岐川に顔を向けた顔づくりを促す。
- 共通**

 - 13 公園の整備
 - 14 駐車場の適正配置

1 駅近マンション等の整備誘導

■整備方針

- ・定住人口の増加を目指し、中高層マンションと既存の低層住宅の共存を図るとともに、まちなかでの生活利便性を高め、良好な居住環境の確保に努めます。
- ・市街地整備が行われた区域では土地の高度利用を進めるとともに、都市としての複合拠点性を高めます。



■具体的内容

- ・定住人口の増加に向け、高層住宅等への高度利用を促す。

■事業・制度等活用メニュー（例）

●集約都市開発支援事業

●スマートマンション導入加速化推進事業

●住宅・建築物に関する省エネ支援施策

【融資】・フラット35S（住宅ローン金利優遇：住宅金融支援機構）

【税制】・省エネリフォーム促進税制

- ・長期優良住宅認定制度

（長期優良住宅の普及の促進に関する法律）

- ・低炭素建築物認定制度

（都市の低炭素化の促進に関する法律：エコまち法）

【補助】・住宅・建築物省CO₂先導事業（→プロジェクトの公募）

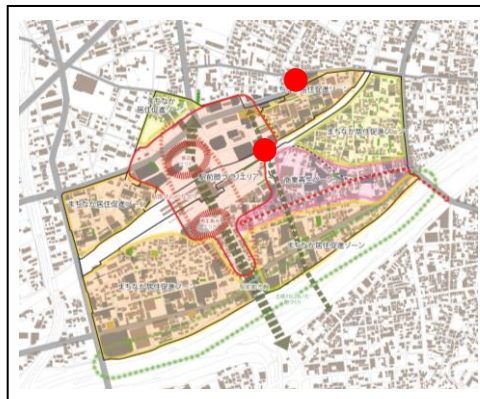
- ・ゼロ・エネルギー化推進事業
- ・ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業
- ・長期優良住宅化リフォーム推進事業



2, 7 都市計画道路 3・4・28 音羽小田線の延伸整備 構想道路（仮称 白山・豊岡線）整備

■整備方針

- ・ 中心市街地における安全な歩行者・自転車空間の確保に向け、自動車交通の削減を図るなど、誰もが安全で快適に移動できる交通環境の形成に努め、歩いて楽しい歩行者ネットワークを構築します。



■具体的内容

- ・ 未整備道路の整備により、自動車交通に対する渋滞の緩和を図るとともに、土地の高度利用を促す。

■事業・制度等活用メニュー（例）

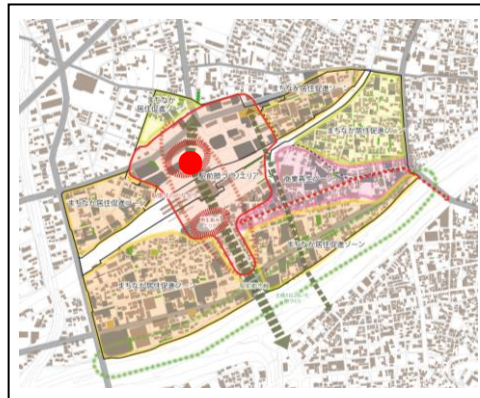
●第3期都市再生整備計画事業



3 おもてなし機能の誘導

■整備方針

- ・多治見駅南北連絡線（自由通路）を中心に駅南北を一体に捉え、機能の連携を図るとともに、コンパクトシティの顔として定住人口と交流人口の増加に向けたにぎわいの形成を推進します。
- ・暗渠化した虎溪用水を開渠として一部復活させ、ヒートアイランド現象の緩和を図ります。



■具体的内容

- ・駅利用者、来訪者等へのおもてなし（飲食・滞留）機能の誘導を図る。

■事業・制度等活用メニュー（例）

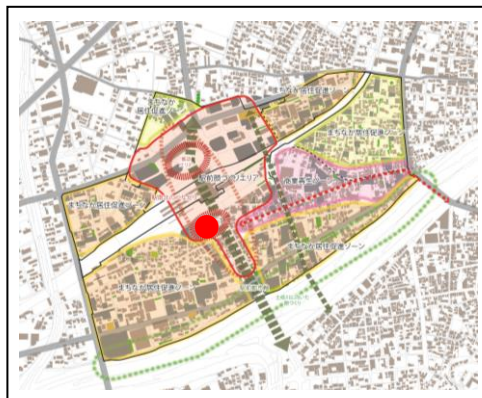
- 第3期都市再生整備計画事業
- 中心市街地活性化基本計画の認定（H26.4 公布：改正中活法）
- 都市再生整備歩行者経路協定
- 都市利便増進協定（都市利便増進施設）



4 市街地開発事業の促進

■整備方針

- ・ 中心市街地における夏の暑さ対策を一層進め、生活者、来訪者が快適に過ごせる空間づくりを目指します。
また、公園等のオープンスペースや民有地を活用した水と緑のネットワーク化を推進します。
- ・ 多治見駅～土岐川間について、商業・業務エリアとして再生を図り、建築物の老朽化の進む駅南ロータリー周辺（テラ、駅西駐車場等）については、にぎわい形成に資する機能更新を促します。
- ・ 停車場線を駅南の都市軸となるメインストリートとして、風格ある都市の顔づくりを推進します。



■具体的内容

- ・ 商業の再生及び建築物の老朽化に対する機能更新を図る。
- ・ 市街地再開発事業等を促進する。

■事業・制度等活用メニュー（例）

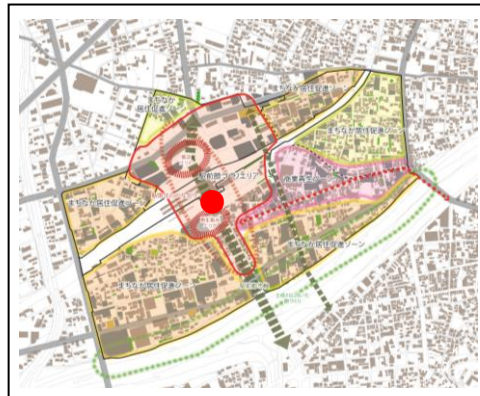
- 第3期都市再生整備計画事業
- 「市街地総合再生計画」・「立地適正化計画」
- 市街地再開発事業
- 集約都市開発事業
- スマートマンション導入加速化推進事業



5 交通広場機能の強化・改善

■整備方針

- ・ 駅への送迎等による交通渋滞の緩和に向け、駅南ロータリーの送迎機能を強化します。



■具体的内容

- ・ 隣接する市街地整備との協調による送迎スペースの充実強化を図る。

■事業・制度等活用メニュー（例）

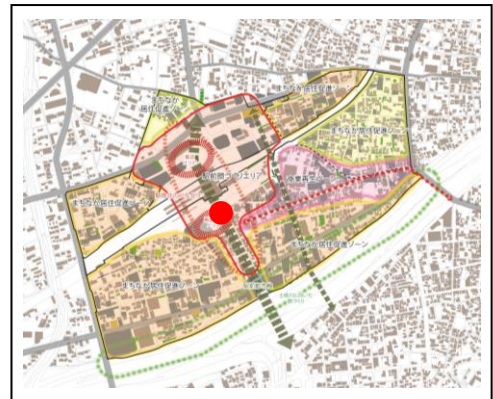
- 第3期都市再生整備計画事業
- 市街地再開発事業



6 駅南口交通処理機能の改善

■整備方針

- ・デッキによる歩車分離を含め、駅と各種機能とのアクセス向上に向けた動線設定を検討します。



■具体的内容

- ・隣接する市街地整備との協調による交通アクセスの確保及び改善を図る。

■事業・制度等活用メニュー（例）

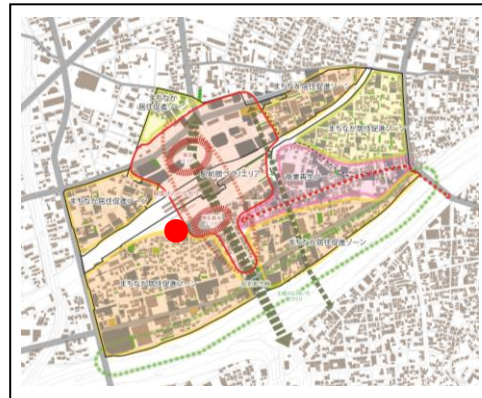
- 第3期都市再生整備計画事業
- 市街地再開発事業



8 通過交通の緩和

■整備方針

- ・ 田代町における生活道路は、駅南にアクセスする車両の抜け道となっていることから、交通ルートの改善による安全性の確保を図ります。



■具体的内容

- ・ 通過交通の緩和と歩行者の安全性確保のため、隣接する市街地整備との協調により、自動車交通ルートの改善を図る。

■事業・制度等活用メニュー（例）

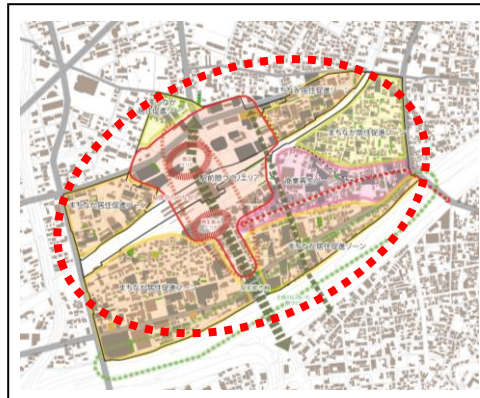
- 第3期都市再生整備計画事業
- 市街地再開発事業



9 まちなか居住の促進

■整備方針

- ・ 定住人口の増加を目指し、中高層マンションと既存の低層住宅の共存を図るとともに、まちなかでの生活利便性を高め、良好な居住環境の確保に努めます。
- ・ 従来からの低層住宅が多く残る地区については、狭隘道路が多いことなどから、住環境及び防災機能の向上を促します。
- ・ にぎわい、景観、防災等、まちづくりの視点に基づき、駐車場の適正配置を誘導します。



■具体的内容

- ・ 中高層住宅と低層住宅の調和を図り、地域主体の居住環境づくりを促す。
- ・ 緑地・広場の確保、敷地の緑や巨木を生かす等、環境づくりを促す。
- ・ 防災やまち並み景観など、地域主体の環境づくりを促す。

■事業・制度等活用メニュー（例）

- 第3期都市再生整備計画事業
- 街なみ環境整備事業（内、街なみ整備事業）
- 地区計画
- 各種協定（建築・緑地・風景づくり）
 - ・ 風景市民遺産の指定と保全
- 都市利便増進協定（都市利便増進施設）
- 既存ストック再生型優良建築物等整備事業
- スマートマンション導入加速化推進事業
- 中心市街地活性化基本計画の認定（H26.4公



10 沿道商業の促進

■ 整備方針

- ・ 土岐川沿い幹線道路における商業地としての土地の有効利用を促します。



■ 具体的内容

- ・ 商業、業務等の高度利用と住環境との調和を目指す。

■ 事業・制度等活用メニュー（例）

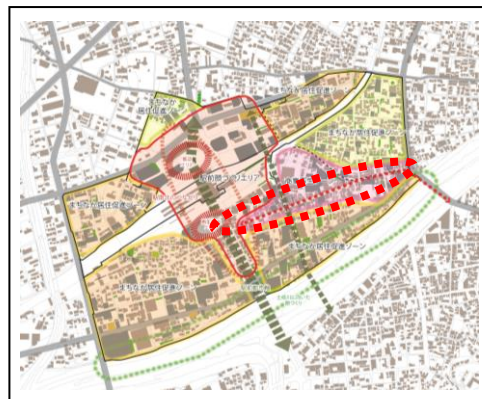
- 中心市街地活性化基本計画の認定（H26.4 公布：改正中活法）
- 暮らし・にぎわい再生事業



11 観光ルートの魅力増進

■整備方針

- ・ながせ商店街については、多治見駅からオリベストリートへの動線としての役割も踏まえて魅力の増進を促します。



■具体的内容

- ・多治見駅～オリベストリートをつなぐ観光ルートの魅力増進を促す。

■事業・制度等活用メニュー（例）

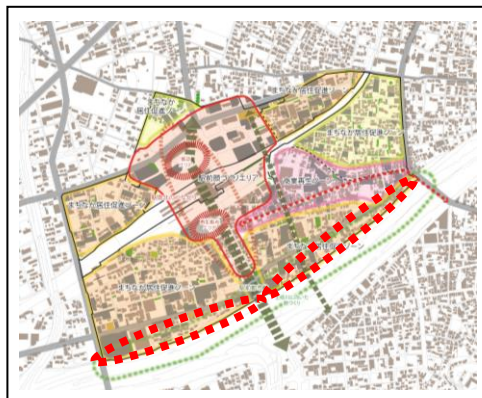
- 中心市街地活性化基本計画の認定
- 暮らし・にぎわい再生事業
 - ・空きビル再生支援
- 第3期都市再生整備計画事業
- 街なみ環境整備事業（内、街なみ整備事業）
 - ・地区施設整備
 - ・空家住宅等除却
 - ・電線地中化 等
- 既存ストック再生型優良建築物等整備事業
- 集約都市開発事業
- 都市利便増進協定（都市利便増進施設）



12 リバーフロント環境の演出

■整備方針

- ・土岐川の水辺を活かした環境整備を進めます。



■具体的内容

- ・建築物正面及び緑の配置など、土岐川に向けた顔づくりを促す。

■事業・制度等活用メニュー（例）

- 風景づくり協定
- 緑地協定
- 建築協定

